

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品の物価高騰に対する特別加算事業（R7補正・R8度分）	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者へ、食料品購入にも使用できる商品券を支給し、支援を行うことで、生活者の生活を維持する。 ②商品券原資10千円×17,000人 事務費（商品券印刷、商品券発送、対象店舗掲示資料作成、説明会開催費用、広報費用、換金集計事務費、振込手数料、コールセンター費用） ③商品券原資170,000千円 事務費（商品券印刷、商品券発送、対象店舗掲示資料作成、説明会開催費用、広報費用、換金集計事務費、振込手数料、コールセンター費用）30000千円 ④町内在住者17,000人	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対応負担軽減臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、学校給食事業に、食材費増額分を支援することで保護者負担を軽減し、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施する。 ②給食費 ③小学生（義務教育学校前期課程を含む）：24円×児童700人×200回=3,360千円（国及び都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分について同交付金を充当する） ◇中学生（義務教育学校後期課程を含む）：60円×生徒420人×200回=5,040千円 ④町内各学校（児童生徒及び保護者）（教職員を除く）	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等物価高騰対応臨時対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、保育施設への支援を実施し、保育料、副食費の負担を軽減することで、保育施設の経営の安定及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②保育料及び副食費 ③対象児童数0-2歳児150人×単価14,000円×12ヵ月=25,200千円 3-5歳児270人×単価2,600円×12ヵ月=8,424千円 合計33,624千円 ④子育て世帯、保育施設（町立を除く）	R8.4	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、障害福祉サービス事業所へ高騰分の支援を実施し経営安定を図る。 ②食材費及び光熱費 ③対象事業所 相談支援事業所・訪問事業所（8か所） 50件×20円×2月×8事業所=16千円 通所事業所（6か所）130人×30円×60日=234千円 入所施設（6含む）（3か所）70人×40円×60日=168千円 合計 418千円 （それぞれの単価「20円」「30円」「40円」：食材費及び光熱費の高騰に伴い障害福祉サービス事業所が負担すべき費用を利用者へ価格転嫁した場合に、利用者が負担すべき金額） その他財源：県補助金：200千円 ④障害福祉サービス事業所（のべ17所）	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護施設等物価高騰対策支援臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける、介護施設等に対して高騰分の支援を実施し、介護施設運営の安定を図る。 ②食材費及び光熱費 ③入所施設 750人×70円×60日=3,150千円 （単価70円は、食材費高騰分42円+光熱費高騰分28円） 通所施設 400人×30円×60日=720千円 （単価30円は、食材費高騰分18円+光熱費高騰分12円） 訪問系事業所 6,500件/月×20円×2月=260千円 （単価20円は、食材費高騰分12円+光熱費高騰分8円） ④入所施設（30施設）、通所施設（13施設）、訪問系事業所（18事業所） その他財源：県補助金2,000千円	R8.4	R9.3
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業物価高騰臨時対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、事業の運営に支障が生じている下水道事業者に対し、支援金を交付し事業の維持・継続を図る。 ②下水道事業者が負担する、下水処理場での水処理の過程やポンプ施設等での電力価格高騰分 ③下水道事業28施設、農業集落排水51施設 令和2年度から令和7年度の電気料金高騰分 R7度約35,000千円-R2度約25,000千円=10,000千円 ④下水道事業、農業集落排水事業（役場等の公共施設を除く）	R8.4	R9.3